

知床沖で事故を起こした観光船への検査等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

## 知床沖で事故を起こした観光船への検査等に関する質問主意書

知床沖において観光船の痛ましい事故が発生した。当該観光船を運航していた有限会社「知床遊覧船」(以下、当該会社)の事故を起こした小型船(以下、当該船舶)に対する検査について、政府が把握するところをお尋ねする。

事故前の四月二十日に当該船舶を、船舶安全法に基づき、認可法人である日本小型船舶検査機構が検査をした事実はあるか。

検査の詳細な内容と検査時間をお教え願いたい。

その際に、無線設備について携帯電話に変更したい、旨の申し出があったことは事実か。また、日本小型船舶検査機構の検査官は、その携帯電話が全航路をカバーしてない(通じない)、エリア外であることを認識しながら、変更を認めた事実はあるのか。そうだとすれば、なぜ、認めてしまったのか。

四月二十日の当該船舶に対する検査について適切に実施されたのか否か、内閣の見解を問う。また、不適切な部分があったとすれば、そのすべてを具体的にお示し願いたい。

また、現時点で、当該会社が、安全管理規程に違反していたと考えられるのは何点あり、どのような内容

か。お示し願いたい。

今回の事故を受けて、内閣として小型船舶検査に関する改善策、または営業許可のあり方含め、事故再発防止策としてどのようなことをお考えか、お示し願いたい。

右質問する。